仕　　様　　書

１ 件　　名　　簡易トイレの購入

２ 規　　格　　(1) 簡易トイレ１個が個別に包装されていること。
(2) 使用方法が製品に明示されていること（外装への表示、説明書を同封など)。
(3) 簡易トイレは、洋式トイレの便器に被せることが可能な袋式のものであること。
(4) 汚物の処理方法は凝固剤又はシート状によるものとし、安全性・吸水性・凝固性・抗菌性・消臭効果に優れたものであること。
(5) 便袋は使用後に焼却(本市においては「燃やせるごみ」)での処分が可能であり､焼却時に有害物が発生しない材質であること。
(6) 便袋の底部両端は、汚物の片寄りや溜まりが生じないよう加工されたものであること。
(7) 保存期間は１０年以上のものであること。
製造から２年以内のものを納品すること。
(8) 個別包装には、名入れ又はオリジナルラベルの対応が可能であること。

印刷内容

公共下水道が使用できない場合に備えて簡易トイレを配布します

台風や局地的大雨等の影響により公共下水道が使用できなくなった場合にこちらの使い捨て簡易トイレをご使用ください。
ご不便をおかけしますが、何卒、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、公共下水道が使用できなくなる場合は、事前に市のホームページや安全安心メール等でお知らせいたします。

お問い合わせ先
松戸市 建設部 下水道整備課
TEL. 047-366-7361(直通)



参考製品　マイレット　mini1（まいにち株式会社製）

３ 数　　量　　２０，０００個

４ 納入場所　　千葉県松戸市小山 180
松戸市小山ポンプ場

５ 納入期限　　令和９年２月２６日（金）まで

６ そ の 他　　(1) 概ね２００枚程度収納可能な箱(ケース)に梱包すること。
(2) 納入時間は、平日午前９時から午後４時までとする。
(3) 納入に関する費用は、受注者の負担とする。
(4) 参考製品以外を選定する場合、事前に下水道経営課に「同等品確認書」を提出し、市の承諾を得ること。
(5) 仕様書に定めのない事項は市の担当者と協議することとする。